

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市第2グループ老人いこいの家	評価対象年度	平成27年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 川崎市幸区社会福祉協議会 ・代表者名 会長 佐藤 忠次 ・住所 川崎市川幸区戸手本町1-11-5	評価者	高齢者在宅サービス課長
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	所管課	健康福祉局長寿社会部 高齢者在宅サービス課

2. 事業実績

利用実績	(1)利用者数 70,831人(個人 37,141人、団体 33,690人) (2)入浴者数 13,368人(863回) (3)教養の向上に関する事業 3,780人(304回) (4)レクリエーションに関する事業 2,305人(16回)
収支実績	○収入 38,200,124円 (内訳) 委託料 38,176,444円 事業収入 23,680円 ●支出(決算額) 37,247,534円 (内訳) 人件費 27,893,854円 事務費 6,364,016円 事業費 2,989,664円 ◎収支差引額 952,590円
サービス向上の取組	施設運営全般に係わる利用者満足度調査を実施し、利用者ニーズを把握することで、より良い施設運営と施設の保全に努め、入浴事業を事故なく実施することや、自主サークルの活動支援により、地域における高齢者の交流を図った。また、いこいの家まつりを開催し、住民参加で実施することにより、利用者の意欲の向上と地域との交流に資するよう工夫した。さらに、地域福祉活動の拠点として、地区社協が実施する一人暮らし高齢者の会食会や子育てサロン、生活保護家庭の子どもの学習支援に積極的に協力した。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
適正な業務実施	心身への配慮	高齢者の心身への配慮について適正だったか	4	5	4
	地域交流の実施	地域に根ざした施設として、地域交流は積極的に実施したか	4	5	4
	介護予防の取組	介護予防に資する取組を実施したか	4	4	3.2
	団塊世代へのアプローチ	団塊世代の利用の促進に資する取組を実施したか	4	3	2.4
	生活相談の取組	生活相談の取組を実施したか	4	3	2.4
(評価の理由)					
・高齢者の心身への配慮については、管理人の日常的な声掛けを通じて利用者の心身状態の確認を行い、必要に応じて注意喚起を行うことにより、心身への配慮がなされている。また、入浴に際しては、原則2名以上で入浴することを促すなど、利用者の心身に配慮した取組みを行っている。特に、お茶入りのボットを常備し、管理人からも水分補給を勧めていたり、南河原、古市場では年間1,000人以上、御幸、日吉では年間3,000人以上の利用者がいたが、入浴に係わる事故等が発生しなかったことは高く評価できる。					
・地域に根ざした施設として、地域性に配慮した事業運営を実施し、いこいの家事業を広報することで、いこいの家を利用していない方々に参加してもらえるような取組を行っている。いこいの家まつりを住民参加で実施したり、世代間交流事業としての子育てサロンや生活保護世帯の子どもの学習支援事業への場の提供を行ったりすることで、地域福祉の拠点としての役割を果たしている。					
・介護予防に資する取組について、いこい元気広場事業に関わる場の提供、虚弱な高齢者の介護予防のためのミニデイ事業を行なうなど、介護予防に資する取組を行っている。また地域包括支援センターと連携して健康づくり教室を実施し、介護予防、健康づくりへの普及啓発に努めている。					
・団塊世代の利用促進について、町内回覧などを通じて広く参加を呼びかけるなどして、団塊の世代が参加しやすい環境を整えている。					
・生活相談の取組について、見守りネットワークに参加し、日々利用者と接するなかで生活に関する相談を聞き取り、インターネットを活用して利用者に情報提供を行ったり、異変に気付いたときは地域包括支援センター等につなげるなど、支援体制を構築した。					
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか。また、経費縮減の取組がなされているか。	5	3	3
	適切な会計処理	適正な会計処理が為されているか	5	3	3
(評価の理由)					
・支出については、概ね計画に基づく事業実施が行われ、指定管理料の範囲内において執行されている。また、軽易な清掃や修繕は管理人が対応し、ごみの持ち帰りを呼びかけるなど、経費縮減に努めている。					
・適切な会計処理については、帳簿等の関係資料を整備するとともに、他の経理と区分し、適正な処理に努めている。					
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6
	業務改善によるサービス向上	業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか。また、具体的な効果があらわれたか。	10	3	6
	効率的・効果的な運営	グループ化による施設の一体管理が効率的・効果的に行われているか	4	4	3.2
	利用者ニーズの把握・反映	利用者ニーズの把握に努めたか。また、利用者ニーズを事業や管理に反映させる取組が為されているか	5	3	3
	利用者意見への対応	利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか	5	5	5
(評価の理由)					
・適切なサービス提供については、概ね計画に基づく施設運営が図られている。また、職員による細かな施設修繕や備品設備の更新などを行い、利用者のニーズを施設運営に反映させることにより、サービスの利用促進に向けた取組を行っている。					
・業務改善によるサービスの向上については、いこいの家業務担当が常時巡回指導し、必要に応じて業務の改善を行っている。					
・効率的・効果的な運営については、管理人に他のいこいの家を見学させることで、各施設における運営面や施設管理面における情報共有を密に図るなど、グループ化の特性を活かした効果的な運営に取り組んでいる。					
・利用者ニーズの把握について、利用者満足度調査の実施や、館内に意見箱を設置し、把握する体制を整えているほか、利用者とのコミュニケーションを重要視して管理人が日常的に聞き取りを行い、利用者が意見を言いやすい雰囲気づくりに努めている。					
・利用者意見への対応については、苦情解決実施要綱に基づき、苦情解決体制を構築している。また、25件も寄せられた利用者からの苦情や意見に対しては、運営委員会等の関係者との情報共有を図った上で、扇風機やフロアカーペットなど利用者の利便性向上に資する備品の設置や必要な修繕を行うことなどにより、利用者の意見に対して積極的に対応していることは高く評価できる。					

組織 管理 体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	4	3	2.4
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか	4	3	2.4
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	4	3	2.4
	安全・安心への取組	・事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) ・緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか ・事故発生時の対応について適切だったか、また、再発防止に取り組んだか	4	3	2.4
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	3	2.4
	(評価の理由)	・施設の管理については、管理人3名と休暇代替アルバイトがローテーションで勤務し、円滑な施設運営を図るとともに、よりきめ細やかな利用者対応や相談業務ができるような配置とした。また、連絡・連携体制については、定期の会議のほか、いこいの家の業務担当が中心となって、各いこいの家の間の連絡・連携を行った。 ・担当者のスキルアップについては、市民救命士や介護職員初任者研修の修了や、管理人研修を実施するなどして、業務管理や安全管理の向上が図られている。 ・安全・安心への取組については、防災訓練を実施するとともに、利用者の緊急連絡先のカードを作成するなど、緊急連絡網、緊急災害時マニュアルを整備し、安全管理体制を確立している。 ・コンプライアンスについては、管理人研修会を開催し、サービスの確認を行っており、日頃からいこいの家の運営に係わる関連法令を遵守するとともに、個人情報の保護については、個人情報保護規定に基づき、利用者への同意、保管体制について、適切に運用するとともに、就業規則による在職中、退職後の守秘義務について徹底している。			
適正な施設管理	施設・設備の保守管理	・安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか ・設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	4	4	3.2
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。	4	3	2.4
	清掃・衛生管理業務	施設内及び外構の清掃及び衛生管理が適切に行われ、美観と清潔で快適に利用できる環境を維持しているか。	4	3	2.4
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか	4	4	3.2
(評価の理由)		・施設・設備の保守管理については、業務担当や管理人による点検を頻繁に行なうことで、施設の経年劣化によって生じた不備などを早期に発見し、各業者へ連絡し迅速に対応している。また、施設の安全性や快適性を向上させるため、修繕や必要な備品及び消耗品の購入を積極的に行っている。 ・業務日誌・点検記録・修繕履歴等の管理記録については、適切に整備・保管されている。 ・利用者が快適に施設を利用ができるよう、毎日の清掃を行い、清潔な環境を維持した。また、感染症対策のため、嘔吐物処理キットを設置した。 ・植栽管理については、節電対策及び地球温暖化対策を目的とした「緑のカーテン大作戦」としてゴーヤーを植えるとともに、水やり、追肥、枝の誘引等について、適切に管理が行われた。			

4. 総合評価

評価点合計	68.4	評価ランク	C
-------	------	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

平成27年度の川崎市第2グループ老人いこいの家の運営については、概ね事業計画書に沿った管理・運営ができており、全体的に安定した管理・運営がなされている。また、いこいの家の目的である高齢者のふれあいや生きがいの場としての機能を果たすことができており、総合評価の結果から、適正であると認められる。

特に、高齢者の心身に配慮しながら、入浴事業を実施し、御幸、日吉では年間3,000人以上と非常に多くの利用者がいる中で、事故をゼロに抑えたことは評価できる。また、地域に根ざした施設として、住民参加によるいこいの家まつりの実施、子育てサロンや生活保護家庭の学習支援への協力を実行し、地域交流・地域福祉の拠点としての機能を果たしている。虚弱な高齢者の介護予防のためのミニデイ事業を実施し、介護予防に資する取組を行なっていることが評価できる。

また、利用者ニーズの把握に努め、利用者ニーズを反映したサービス提供が行われていること、施設・設備の保守管理が適切に実施されており、外構の植栽管理が適切に行なわれていたことが評価できる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

今後とも、高齢者の心身に配慮しながら、一層のサービス向上に努めるとともに、利用者が高齢者であるため、引き続き、積極的な声掛けや講座・行事の実施を通じて、生活支援・介護予防の拠点としての機能の充実に努めること。

また、地域包括ケアシステムの構築の中で、より一層、地域に根ざした施設として地域交流の推進、介護予防に資する取組の推進を行うとともに、団塊世代の利用の促進を行い、グレーピングの特性を活かしつつ、魅力ある施設運営に努め、利用者の増加を図ること。